
第1次那須塩原市地域情報化計画

第2期プロジェクト

(平成24年度から平成28年度)

平成24年3月 那須塩原市

企画部企画情報課

目次

1. はじめに	1
2. 第1期プロジェクトの検証	2
(1) 安心で便利な電子市役所づくり(ICTを有効活用した協働のまちづくり)	2
① 市民との情報の共有化	2
② 行政手続きのオンライン化	3
③ セキュリティ対策の充実	4
④ 新たなメディアの利活用	4
(2) 安全な情報環境の整備(誰もが安全・快適に利用できる身近な情報インフラの確保)	5
① 情報化社会の基盤づくり	5
② デジタルデバイドの解消	5
③ 情報技術の安全な利用	6
3. 第1期プロジェクトの検証のまとめ ー現状と課題ー	6
4. 第2期プロジェクトの概要	7
5. 第2期プロジェクトで取り組む事業	9
(1) 市民との情報の共有化	9
① 緊急時における迅速な情報提供	9
(ア) 災害時の情報提供システムの整備について	9
(イ) メール配信システムの活用について	10
(ウ) 学校、保育園メーリングリストについて	10
(エ) FMコミュニティ放送について	11
② 市民との情報共有化	11
(ア) 多言語ホームページの活用について	11
(イ) 携帯サイトの充実、QRコードの活用について	12
(ウ) 市民とのきめ細やかなコミュニケーションの実現について	12
(エ) 専用ポータルサイトの整備及び支援について	13
(オ) 地上デジタルテレビ放送のデータ放送について	13
(2) 情報の危機管理体制の確立	14
① 情報の危機管理体制の確立	14
(ア) 情報システムに関するBCP(業務継続計画)について	14
(イ) データセンターの活用について	15
(3) セキュリティ対策の充実	15
① 職員への意識の啓発や内部監視体制の強化	15
(ア) 生体認証及びICカードによるオフィスセキュリティについて	15
(イ) セキュリティ教育及び研修について	16
(ウ) 第三者によるウェブサイト認証の導入について	16
② 情報セキュリティポリシーの適正な運用	17
(ア) 情報セキュリティ監査の実施及び情報セキュリティポリシーの見直しについて	17
(4) 情報通信基盤の活用	17
① 地域情報通信基盤の利活用	17

(ア)	窓口ワンストップサービスについて.....	17
(イ)	自動交付機や行政サービスコーナーの設置について.....	17
(ウ)	地理情報システム(統合型GIS)の運用及び活用について.....	18
(エ)	IP電話システムの構築について.....	19
(オ)	光ファイバの民間事業者への解放について.....	19
(カ)	公衆無線 LAN の整備について.....	19
(キ)	監視カメラの設置について.....	19
(ク)	校内 LAN の整備について.....	20
(ケ)	指定管理者と市の情報共有について.....	21
②	新たなメディアの利活用.....	21
(ア)	デジタルサイネージの活用について.....	21
(イ)	ICタグを利用した子ども見守りシステムについて.....	22
(ウ)	エリアワンセグの活用について.....	22
(エ)	スマートフォンを利用した新たなサービスについて.....	23
(オ)	ケーブルテレビの調査研究及び支援について.....	23
(カ)	地上デジタルテレビ放送難視聴対策の実施について.....	23
6.	第2期プロジェクトの実施.....	24

1. はじめに

本市は、平成19年9月に市民一人ひとりが主体となった情報化による創意と協働によるまちづくりを進めるために、平成19年から平成28年までの10年間を計画期間とした地域情報化計画を策定しました。そして、計画期間の前半5年である平成19年度から平成23年度を第1期プロジェクトとして、地域公共ネットワークや地域情報通信基盤整備事業によるブロードバンド¹通信環境を整備し、また地上デジタルテレビ放送²の難視聴解消に取り組みました。

その結果、地域間の情報格差(デジタルデバイド)³解消、メール配信システム⁴の導入による防災情報や行政情報のすみやかな配信、公共施設予約システムの導入による利便性の向上、議会中継の映像配信による市政の透明化実現など、市民サービス向上のための情報化施策を行ってきました。

しかしこの5年間において、通信速度はますます速くなり、情報端末⁵もさらなる進化を続け、ひいては自家用車や家電製品における本格的な情報通信技術の活用など、われわれを取り巻く環境は大きく変化しました。したがって、これら情報通信技術の急激な進歩に伴い変化する市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルに対応できる施策を検討する必要があります。

また、市総合計画策定に先立って実施した市民アンケートでは、「安全な情報環境の整備」という施策に関して満足度を調査していますが、「どちらともいえない」という評価を若干下回る結果となっています。市としては、この評価をいくらかでも高めるためにも、情報化に関する施策を充実する必要があります。

さらに東日本大震災により、情報通信技術活用の重要性があらためて認識されました。

災害発生時に市民は、正確な情報をいち早く得るためにテレビやラジオといった既存のマスメディアやインターネットを利用し、家族や近親者の安否を電話を使用して確認します。しかし市内のほぼ全域が停電した東日本大震災では、テレビやパソコンを使うことができず、電話も回線が混雑し通話が困難となりました。一方で携帯電話や携帯型情報端末を用いた電子メールのやり取りや、ホームページの閲覧は可能であったため、これらを使って市民は情報を得ることができました。

しかし、情報発信者の側はどうだったでしょうか。市ではホームページやメール配信システムを使って情報発信の継続を試みましたが、東北地方太平洋沖地震の発生時及びその後の計画停電などにより情報システムが使えなかったために、ホームページの更新が滞り、またシステムが使える状態になっても、情報管理の一元化がうまくいかず、市民の求める情報を十分に発信できませんでした。

この教訓を生かし、災害などによる停電やネットワーク障害が生じて、情報システムの受ける影響を少なくしたり、影響を受けても業務が停止しないような対策を講じたりする必要性が生じています。

¹ ブロードバンド … 光ファイバなどの、概ね500キロビット毎秒以上の高速で大容量のデータ通信が可能な通信回線。

² 地上デジタルテレビ放送 … 地上(陸上)のデジタル方式の無線局により行われるテレビ放送。従来のアナログ方式と比べて、ゴーストや雑音のない高品質な映像と音声を受信することができるようになった。

³ 情報格差(デジタルデバイド) … 情報を持ったり発信したりできる人、それにアクセスできる人と、それらの行為ができない人の間に生じる格差。

⁴ メール配信システム … 発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。

⁵ 情報端末 … パソコンや携帯電話のようにインターネットなどの情報にアクセスするための機器や機械。

本市は、こうした環境の変化等に的確に対応しつつ、第1期プロジェクトの検証を行い、今後の地域情報化の方向性及びそれを実現する具体的な事業を示すために、地域情報化計画の後半5年に当たる「第2期プロジェクト」を策定します。

2. 第1期プロジェクトの検証

第2期プロジェクトを策定するために、まず第1期プロジェクトで策定した施策やそれを実現するための事業に対する取組み状況及び進捗状況について検証します。以下の表では、検証結果について第1期プロジェクトで策定した施策や事業について「完了」、「継続」及び「廃止」として結果を表示しました。

「完了」とは、施策又は施策を実現するための事業が既に完了したことを示します。なお完了した事業であっても、引き続きその活用や運用について今後も研究を継続し、必要に応じ支援することとします。

「継続」とは、日々進化を続ける情報通信技術や市民のニーズの変化など、第1期プロジェクト策定時と現状とを比較したうえで明らかになった課題等を踏まえ、内容を見直したうえで、第2期プロジェクトの施策又は施策を実現するための事業として推進又は研究することをさします。これらの施策又は施策を実現するための事業の具体的な内容については、「2 情報化の具体的な施策(第2期プロジェクト)」で説明します。

「廃止」とは、やはり情報通信技術の進歩や市民のニーズの変化などを総合的に考慮し、取組みをやめた施策や事業とします。

(1) 安心で便利な電子市役所づくり (ICTを有効活用した協働のまちづくり)

① 市民との情報の共有化

施策	事業名	検証結果	内容
市ホームページの充実	● 地理情報システム (GIS) ¹ と連携した情報提供	完了	● 電子地図サービス「那ビ〜る」を導入し、市ホームページで地図情報を公開しました。
携帯電話・電子メールの有効活用	● 緊急情報共有システムの構築	完了	● メール配信サービス「みるメール」を導入し、電子メールを利用した災害発生時などの緊急情報を提供することができるようになりました。
	● メールマガジン等の発行	完了	● メール配信サービス「みるメール」を導入し、電子メールを利用した市のイベント情報や生活情報などの提供ができるようになりました。

¹ 地理情報システム (GIS) … 文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、位置や場所からさまざまな情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることができる仕組み。GISは Geographic Information Systems の略。

情報化推進体制の充実	● 那須塩原市情報化推進会議の設置	継続	● 「那須塩原市情報化推進会議の設置、又はそれに代わるソーシャルメディアやポータルサイト等の有効活用の調査研究」として継続することとしました。 (具体的な内容→P12(1)-②-(ウ))
	● 緊急情報ネットワークの構築	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、庁舎と市内消防施設とのネットワークを構築しました。
	● 観光・イベント情報ネットワークの構築	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、庁舎と道の駅などの市内観光施設とのネットワークを構築しました。
	● 保健・医療情報ネットワークの構築	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、庁舎と保健センターなどの市内保健施設とのネットワークを構築しました。

② 行政手続きのオンライン化

施策	事業名	検証結果	内容
電子申請等による便利な市役所の構築	● 公共施設予約システムの導入	完了	● 公共施設予約システムを導入し、スポーツ施設やキャンプ場等のオンライン予約ができるようになりました。
	● 電子入札・電子納品の推進、利用拡大	完了	● 電子入札システムや電子納品を導入し、活用を図っています。
各種証明書自動交付機の機能拡大検討		継続	● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「自動交付機及び行政サービスコーナーの設置や開設するための調査研究」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P17(4)-①-(イ))
窓口の簡素化並びに一元化の促進及び取扱時間の延長		継続	● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「窓口ワンストップサービスの調査研究」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P17(4)-①-(ア))
行政運営経費の削減		継続	● オンライン化されたシステムの活用を図り、さらなる行政運営経費の削減を目指します。

③ セキュリティ対策の充実

施策	事業名	検証結果	内容
情報セキュリティポリシー ¹ の適切な運用		継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「情報セキュリティ監査の実施及び情報セキュリティポリシーの見直し」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P17(3)-②-(ア)) ● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「セキュリティ教育及び研修」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P16(3)-①-(イ))
個人情報の適切な取り扱い		継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「セキュリティ教育及び研修」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P16(3)-①-(イ)) ● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「生体認証及び IC カードによるオフィスセキュリティの調査研究」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P15(3)-①-(ア))

④ 新たなメディアの利活用

施策	事業名	検証結果	内容
新たなメディアの利活用	● ケーブルテレビの調査研究	継続	● 「ケーブルテレビの調査研究及び支援」として継続することとしました。 (具体的な内容→P23(4)-②-(オ))
インターネットを利用しない世帯に配慮した情報提供	● FAX 音声応答システムの有効利用	廃止	● 様式等のダウンロードに活用されていましたが、利用状況が極めて少なく、ホームページからのダウンロードサービスも実施していることから廃止しました。
	● FM コミュニティ放送 ² の調査研究	継続	● 調査研究を継続することとしました。 (具体的な内容→P11(1)-①-(エ))

¹ 情報セキュリティと情報セキュリティポリシー … 情報セキュリティとは情報の機密性、完全性、可用性の維持を維持すること。それを実現するために定められた規定を情報セキュリティポリシーという。

² FMコミュニティ放送 … 通常、広域や県域で放送する範囲を、自治体程度の狭い地域に限定したFM放送。

(2) 安全な情報環境の整備(誰もが安全・快適に利用できる身近な情報インフラの確保)

① 情報化社会の基盤づくり

施策	事業名	検証結果	内容
情報化社会に対応した情報通信基盤づくり	● 地域公共ネットワーク整備	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、庁舎と市内全施設とのネットワークを構築しました。
	● 学校間ネットワークの構築	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、教育委員会と市内全小中学校とのネットワークを構築しました。
	● 防犯、防災体制の強化	完了	● メール配信サービス「みるメール」を導入し、電子メールを利用した防犯、防災情報を提供することができるようになりました。 ● 那須塩原市地域イントラネットを整備し、庁舎と市内消防施設とのネットワークを構築しました。
光ファイバの民間事業者への解放		継続	● 那須塩原市地域公共ネットワークで整備した光ファイバケーブルの民間事業者への開放について、引き続き調査研究を継続することとしました。 (具体的な内容→P19(4)-①-(オ))

② デジタルデバイドの解消

施策	事業名	検証結果	内容
インターネットブロードバンド環境の整備	● 全市ブロードバンド化の推進	完了	● 金沢地区においては民間通信事業者により、高林、板室地区においては公設民営により、各々光ファイバケーブル網が設置されたことにより、市内全域で光通信によるブロードバンドサービスが利用可能となりました。
地上デジタル放送の難視聴解消	● 地上デジタルテレビ放送難視聴地域の実態調査の実施	完了	● 関谷京町地区、鳴内、湯宮地区における地上デジタルテレビ放送難視聴地域の実態調査を行い、その結果を難視対策の実施に活用しました。
	● 難視聴対策の実施	継続	● 「新たな難視地区 ¹ の地上デジタルテレビ放送難視聴対策の実施」として継続することとしました。 (具体的な内容→P23(4)-②-(カ))

¹ 新たな難視地区 … 地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナで受信できている地域のうち、地理的な条件等により地上デジタルテレビ放送を個別受信アンテナで受信できない地区。那須塩原市では、総務省が平成23年9月現在で発表した情報によると、50地区2,980世帯対象地区が対象となっている。これらの地区には、平成27年3月まで、衛星放送(BS)を経由して地デジ放送を視聴する対策がとられる。

携帯電話不感地域の解消	● 不感地域の実態調査の実施	完了	● 民間通信事業者による設備増強により、市内全居住区域で携帯電話不感地域が解消されたため、調査が不要となりました。
	● 不感地域の解消対策の実施	完了	● 民間通信事業者による設備増強により、市内全居住区域で携帯電話不感地域が解消されたため、対策が不要となりました。

③ 情報技術の安全な利用

施策	事業名	検証結果	内容
インターネットの安全な利用のための普及啓発	● 情報セキュリティに関する普及啓発	継続	● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「第三者によるウェブサイト認証の導入の調査研究」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P16(3)-①-(ウ))
	● 情報リテラシーに取り組む市民団体の支援	継続	● 第1期プロジェクトでは施策実現のための事業を定めなかったため、「専用ポータルサイトの整備及び支援」事業を行うことで、継続することになりました。 (具体的な内容→P13(1)-②-(エ))
安全な教育環境の整備	● 学校間ネットワークの構築	完了	● 那須塩原市地域公共ネットワークを整備し、教育委員会と市内全小中学校とのネットワークを構築しました。

3. 第1期プロジェクトの検証のまとめ —現状と課題—

情報通信技術の発展は、生活の質を一層向上させるものと期待される一方、これら技術の恩恵を享受できない方が多数いることも事実です。

平成22年度末に地域情報通信基盤整備事業により、市内のほぼ全域で光回線によるブロードバンド通信が可能となりました。また、平成23年7月には地上波テレビ放送が完全デジタル化されました。今後は、市民が容易に等しく情報化社会の恩恵を享受できるよう、この環境の適切な維持と最大限の活用が求められています。

各庁舎と公共施設間に設置された光ファイバケーブルによる地域公共ネットワークについては、市民生活における利便性の向上のために、有効活用の検討が求められています。

また、情報伝達の手段は、紙を主たる媒体とした時代から、ホームページ等の情報通信技術を活用した様々な媒体を併用する時代へと移っています。市には、費用対効果を考慮しつつも、様々な媒体を利用して市民へ情報提供することが求められています。

そのほか、情報機器や情報資産¹の適正な管理や徹底はもちろんのこと、日々進化を続けている情報通信技術及びこれに関連する様々な技術の有効性や将来性を見極めたうえで、行政運営に的確に反映させるための研究も求められています。

これらの現状を、「地域公共ネットワークの活用」、「情報発信手段の多様化への対応」、「情報管理の徹底」及び「新たな技術への対応」という4つの課題としてとらえ、これらを解決しつつ地域情報化を推進するため、第2期プロジェクトを策定します。

「地域公共ネットワークの活用」では、現在は市庁舎や公共施設を結ぶイントラネットとして活用しますが、これを地域の情報通信基盤として民間や市民団体、他のシステムにおいて有効活用することができないか、引き続き調査研究することとしました。

「情報発信手段の多様化への対応」は、市民との情報の共有には欠かせないことであり、「新たな技術への対応」とともに、調査研究を重ね、実用化できるものは費用対効果を考慮しながらも、取り入れる必要があります。

「情報管理の徹底」はセキュリティ対策の徹底はもちろんのこと、東日本大震災の教訓から危機管理体制の確立も含んで対応する必要があります。

第1期プロジェクトを検証した結果、現時点での情報通信技術を活用するための基盤整備は整ったため、「完了」とされた事業が多かったものの、それを十分活用するために「継続」となった事業もまた多くありました。第2期プロジェクトではこれらを有効に引き継ぎ、発展させ地域情報化を推進することが求められています。

4. 第2期プロジェクトの概要

第2期プロジェクトでは、第1期プロジェクトの検証で示した現状と課題を踏まえつつ、次に掲げる4つの視点から、施策及びこれを実現するための事業を推進します。

- (1) 市民との情報の共有化
- (2) 情報の危機管理体制の確立
- (3) セキュリティ対策の充実
- (4) 情報通信基盤の活用

また東日本大震災では、本市においては地震による情報システム(ネットワーク回路や設備)機器の大きな損傷はありませんでした。しかし地震直後の長時間にわたる停電や計画停電は、サーバやネットワーク機器等の使用を困難にしました。その結果、ホームページの更新やメール配信システムによる情報発信ができず、また情報システムを利用した市役所の窓口業務を停止するなど、市の業務全般にわたりに大きな影響を与えました。

このようなことを踏まえて、特に**(1) 市民との情報の共有化**及び**(2) 情報の危機管理体制の確立**を実現するために、災害時における迅速な情報提供、業務の継続又は迅速な業務の復旧など、災害時の対策を積極的に検討します。なお、第2期プロジェクトで取り組む事業の体系は次のとおりとなります。

¹ 情報資産 … 財務情報、人事情報、顧客情報、技術情報など、物理的にどのように存在しているかにかかわらず、そこにある情報そのものに価値があるもの。

(1) 市民との情報の共有化

施策	事業名
① 緊急時における迅速な情報提供	(ア) 災害時の情報提供システムの整備
	(イ) メール配信システムの活用
	(ウ) 学校、保育園メールリスト
	(エ) FMコミュニティ放送
② 市民との情報共有化	(ア) 多言語ホームページの活用
	(イ) 携帯サイトの充実、QRコードの活用
	(ウ) 市民とのきめ細やかなコミュニケーションの実現
	(エ) 専用ポータルサイトの整備及び支援
	(オ) 地上デジタルテレビ放送のデータ放送

(2) 情報の危機管理体制の確立

施策	事業名
① 情報の危機管理体制の確立	(ア) 情報システムに関するBCP(業務継続計画)
	(イ) データセンターの活用

(3) セキュリティ対策の充実

施策	事業名
① 職員への意識の啓発や内部監視体制の強化	(ア) 生体認証及びICカードによるオフィスセキュリティ
	(イ) セキュリティ教育及び研修
	(ウ) 第三者によるウェブサイト認証の導入
② 情報セキュリティポリシーの適正な運用	(ア) 情報セキュリティ監査の実施及び情報セキュリティポリシーの見直し

(4) 情報通信基盤の活用

施策	事業名
① 地域情報通信基盤の利活用	(ア) 窓口ワンストップサービス
	(イ) 自動交付機や行政サービスコーナーの設置
	(ウ) 地理情報システム(統合型GIS)の運用及び活用
	(エ) IP電話システムの構築
	(オ) 光ファイバの民間事業者への解放
	(カ) 公衆無線LANの整備
	(キ) 監視カメラの設置
	(ク) 校内LANの整備
(ケ) 指定管理者と市の情報共有	

② 新たなメディアの活用	(ア) デジタルサイネージの活用
	(イ) ICタグを利用した子ども見守りシステム
	(ウ) エリアワンセグの活用
	(エ) スマートフォンを利用した新たなサービス
	(オ) ケーブルテレビの調査研究及び支援
	(カ) 地上デジタルテレビ放送難視聴対策の実施

5. 第2期プロジェクトで取り組む事業

ここでは、第2期プロジェクトで取り組む事業の詳細について説明します。

(1) 市民との情報の共有化

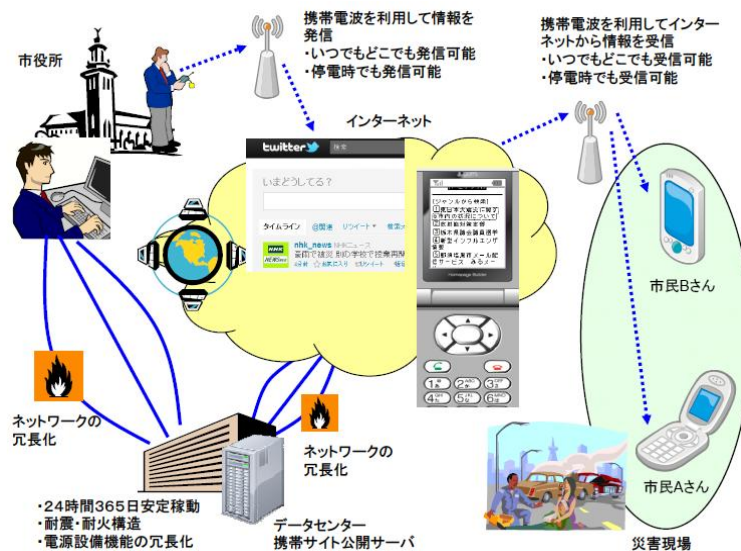
ホームページやメール配信を充実させ、緊急時における迅速な情報提供を図るとともに、市民との情報共有化に努めます。

① 緊急時における迅速な情報提供

(ア) 災害時の情報提供システムの整備について〈第2期プロジェクト新規事業〉

東日本大震災では、地震発生直後の停電やその後の計画停電時に、市はホームページの更新やメール配信システムを利用した情報発信をすることができませんでした。しかし市民は、携帯電話やスマートフォンなどの情報端末を利用して情報収集に努めていました。

そこで市では、災害時にも正確で迅速な情報発信を継続するために、災害に強い携帯サイトの構築を図るとともに、メール配信システムやインターネットにおけるソーシャルメディア¹を活用した情報提供についても調査研究を進めます。また、メール配信システムやメーリングリスト²などを活用した安否確認システムについても調査研究を進めます。



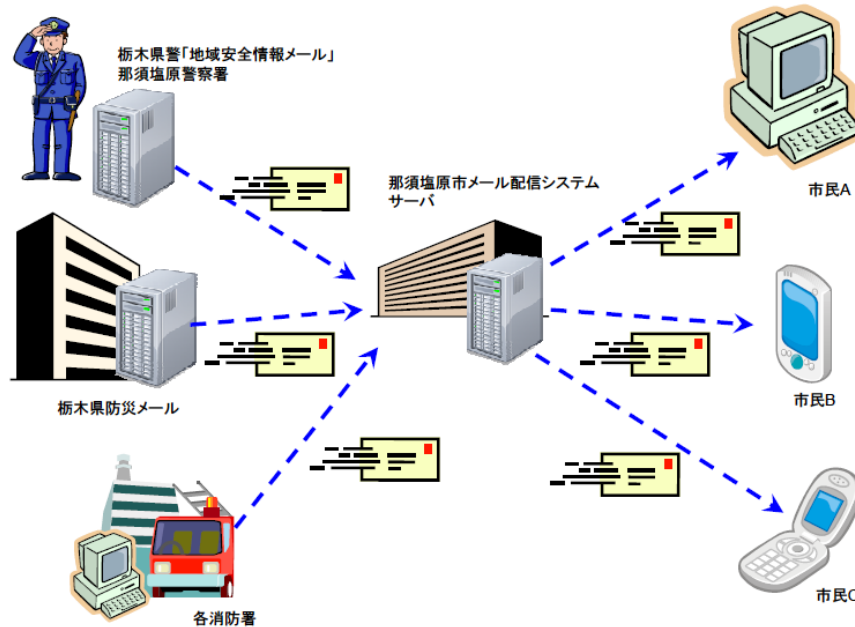
被災に強い携帯サイトシステムのイメージ図

¹ ソーシャルメディア … ユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。個人が発信する情報が不特定多数のユーザーに対して露出され、閲覧したユーザーはレスポンスを返すことができる。具体例として、ツイッターやFacebook、mixi、YouTubeなどが挙げられる。

² メーリングリスト … 同じ内容の電子メールを、複数の相手に送信するためのシステム。市では学校や保育園における連絡網での活用を想定している。

(イ) メール配信システムの活用について<第2期プロジェクト新規事業>

地震、台風などの自然災害や火災などに関する災害情報や防災情報、犯罪などの防犯情報について、県警や消防署、栃木県防災課と連携しタイムリーに発信できるように、第1期プロジェクトで導入したメール配信システムの活用を図ります。

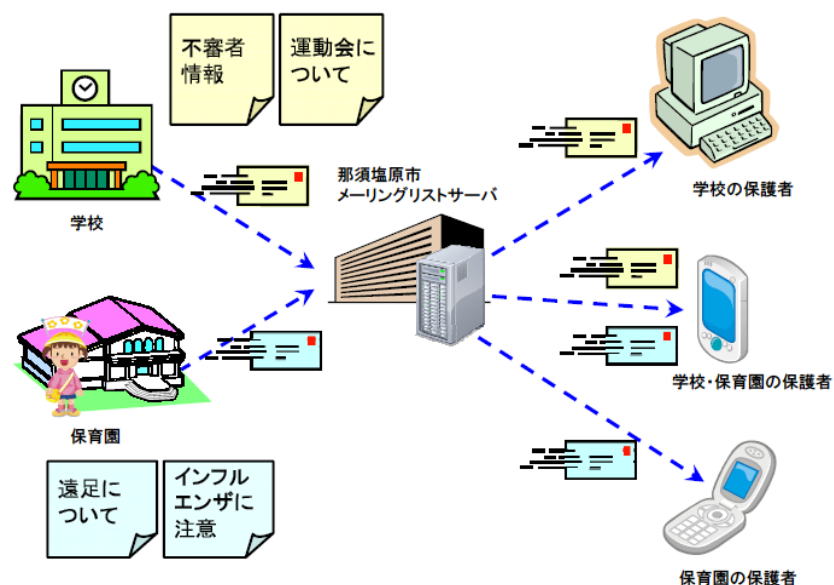


メール配信システムの活用のイメージ図

(ウ) 学校、保育園メーリングリストについて<第2期プロジェクト新規事業>

学校や保育園に子供を通わせている保護者の方に、学校や保育園の情報及び災害や防犯情報をリアルタイムで配信し、情報の共有を円滑に行えるように、携帯電話やパソコンを利用したメーリングリストの活用を支援します。

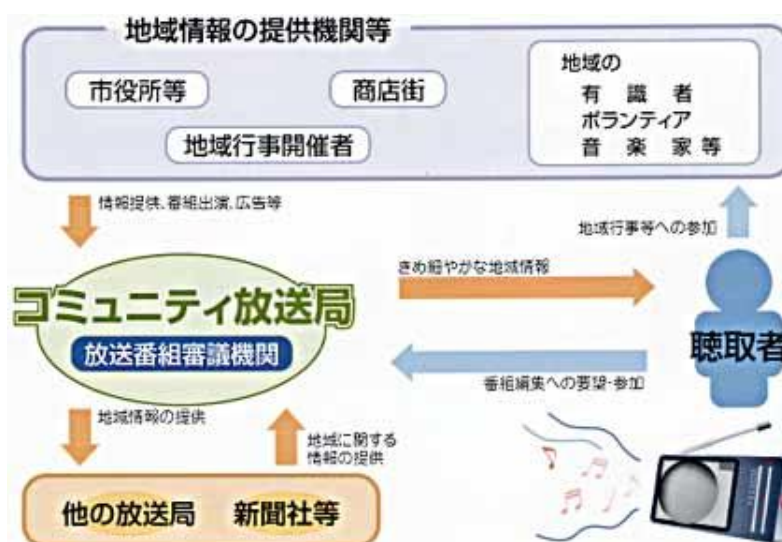
また、第1期プロジェクトで導入したメール配信システムやこれに付随する機能のメーリングリストなどを活用して、即時に確実に情報伝達が行われるよう電子回覧板について調査研究を進めます。



学校・保育園メーリングリストのイメージ図

(エ) FMコミュニティ放送について<第1期プロジェクト継続事業>

平常時は地域に密着した情報を提供しながら、災害や緊急時には断水、停電、救援などに関する情報をきめ細かく提供する手段として活用が期待されるFMコミュニティ放送について、調査研究を進めます。

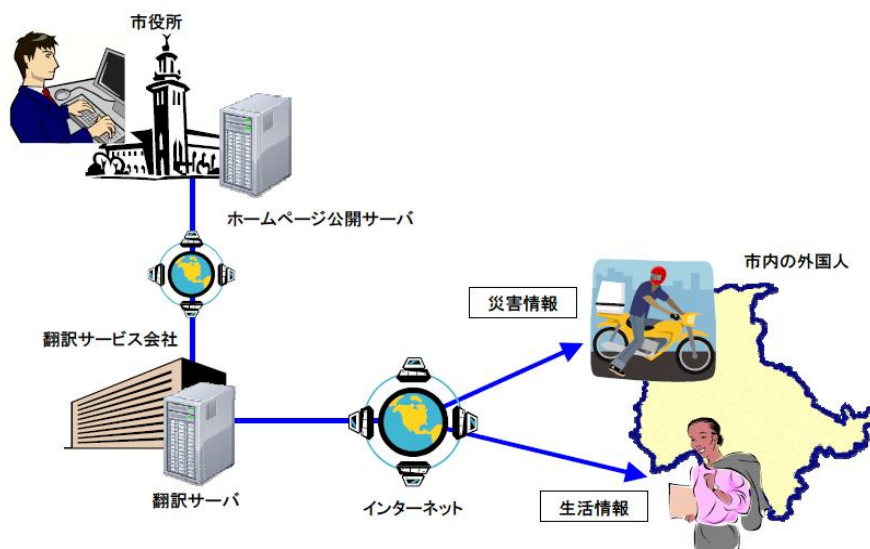


コミュニティ放送のイメージ(出典:総務省 電波利用ホームページ コミュニティ放送)

② 市民との情報共有化

(ア) 多言語ホームページの活用について<第2期プロジェクト新規事業>

市内に暮らしている外国の方が、インターネットや携帯電話を使用して生活に密着したごみや医療などの情報や緊急時の災害情報などを取得できるよう、第1期プロジェクトで更新したCMS¹では、多言語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)で表示可能なホームページを可能としました。今後は、この活用について調査研究を進めます。



多言語版ホームページのイメージ図

¹ CMS … 「Content Management System」の略。ホームページの作成や管理を行うシステム。

(イ) 携帯サイトの充実、QRコードの活用について<第2期プロジェクト新規事業>

市のホームページでは、市民が携帯電話やスマートフォンを利用していつでもどこでも多くの行政情報を取得できるように、携帯サイトの充実を図ります。また、携帯サイトへのアクセスを容易にできるよう、QRコード¹の広報誌等への掲載を積極的に行います。

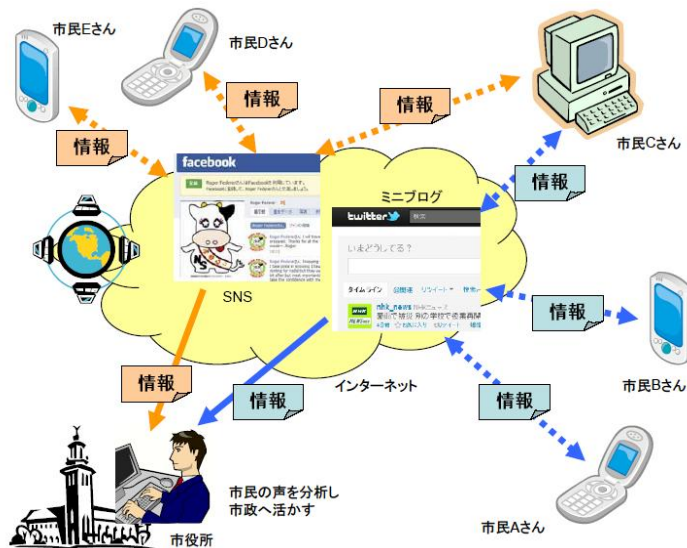


QRコードを使用した広報誌

(ウ) 市民とのきめ細やかなコミュニケーションの実現について

<第1期プロジェクト継続事業>

市民などから寄せられた市政に関する質問や意見に対し迅速な対応を可能とし、さらに市民とのきめ細やかな情報共有を実現できるような環境を整備する必要があります。従来どおり市民が参加する形式の「情報化推進会議」の設置ということも考えられますが、ソーシャルメディアやポータルサイト²など情報通信技術を駆使して市民との情報共有ができないかについても調査研究を進めます。



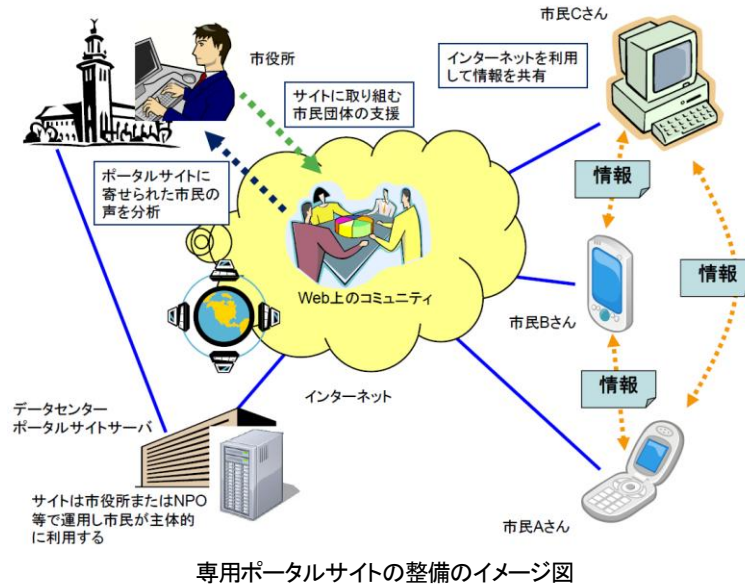
ソーシャルメディアの活用のイメージ図

¹ QR (Quick Response) コード … 縦、横二方向に情報を持つ、白と黒のドット（点：セル）で構成された模様様の2次元コード。

² ポータルサイト … Webへアクセスする際に、各種サービスやコンテンツ（映像や画像、音楽、あるいはそれらを組み合わせたもの）などへ案内する役割を持ったWebサイト。利用者がWeb上で必要とする機能やサービス、コンテンツ、Webサイトへのリンクなどを総合的に案内しており、Webへのアクセスの起点としての利便性が追求されている。

(エ) 専用ポータルサイト¹の整備及び支援について<第1期プロジェクト継続事業>

子育てや健康、地域などの共通の話題や興味を持つ市民が、インターネットや携帯電話で相互に情報を共有できるよう、ブログ²や SNS³を利用した専用ポータルサイトの整備及びサイトに取り組む市民団体の支援について調査研究を進めます。



専用ポータルサイトの整備のイメージ図

(オ) 地上デジタルテレビ放送のデータ放送について

<第2期プロジェクト新規事業>

地上波テレビ放送の完全デジタル化によって、各家庭に普及しているテレビを用いて、安価で簡便に地域に特化した情報の提供を可能とするデータ放送が利用可能となりました。子どもからお年寄りまで誰でもボタン操作で簡単に情報を受信することができるデータ放送について、新たな情報伝達手段として調査研究を進めます。



地上デジタルテレビ放送のデータ放送の画面

¹ ポータルサイト … Webへアクセスする際に、各種サービスやコンテンツ（映像や画像、音楽、あるいはそれらを組み合わせたもの）などへ案内する役割を持ったWebサイト。利用者がWeb上で必要とする機能やサービス、コンテンツ、Webサイトへのリンクなどを総合的に案内しており、Webへのアクセスの起点としての利便性が追求されている。

² ブログ … 個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なWebサイトの総称。ブログサイトの各ページにはコメント欄を設置することができ、そこを訪れたひとから意見をもらったり、情報交換したりして、ブログユーザー・読者間のコミュニケーションを図ることができる。

³ SNS (social network service) … 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス。友人・知人間のコミュニケーションを促進する手段や場、あるいは趣味や嗜好、居住地域、出身校、「友人の友人」といった自身と直接関係のない他人との繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供している。代表的なサービスとして、mixiやFacebookなどがある。

(2) 情報の危機管理体制の確立

災害等による情報の損失を防ぐため、情報の危機管理体制を確立していきます。

① 情報の危機管理体制の確立

(ア) 情報システムに関する BCP(業務継続計画)について

<第2期プロジェクト新規事業>

行政の業務を支える ICT 部門が災害や事故で被害を受けた場合、重要業務をなるべく中断させることなく、また中断しても早急に復旧させることが重要です。そのためにはサーバや通信回線を冗長化¹し、管理する情報をバックアップ²することが必要です。そのための体制整備を検討するとともに、「情報システムに関する BCP(業務継続計画)³」の策定について調査研究を進めます。



情報システムに関する BCP(業務継続計画)のイメージ図

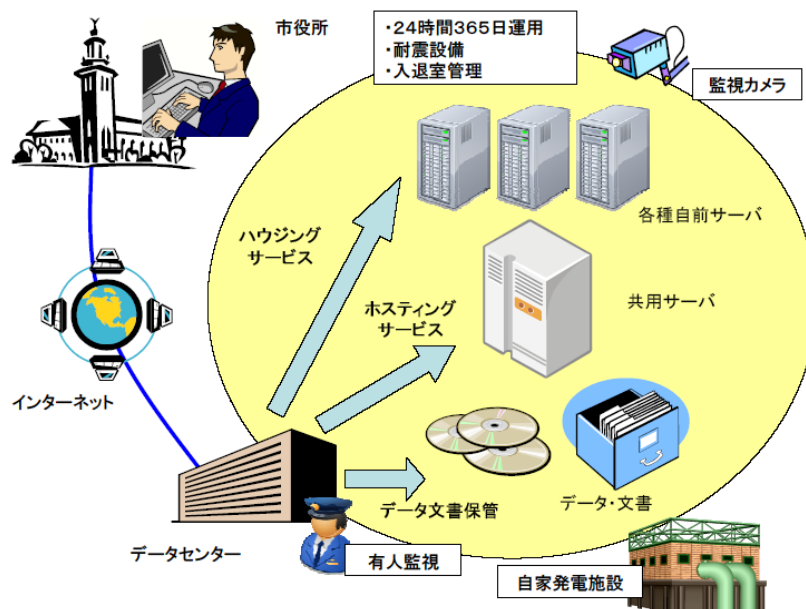
¹ 冗長化 … 最低限必要な量より多めに設備を用意しておき、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築すること。冗長化が行われている設備では、複数個の設備がほぼ同時に故障しない限りサービスが停止しないため、冗長化しない場合に比べてサービス停止率が大幅に下がる。

² バックアップ … データの写しを取って保存すること。コンピュータに保存されたデータやプログラムを、破損やコンピュータウイルス感染などの事態に備え、別の記憶媒体に保存すること。

³ BCP(業務継続計画) … Business Continuity Plan の略。災害・事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画。

(イ) データセンター¹の活用について<第2期プロジェクト新規事業>

24時間365日、情報システムを安定的に稼働させるとともに安全性を最大限考慮したデータ管理を実現するために、厳しい設備要件とシステム技術者の運用支援機能を備えたデータセンターの活用について調査研究を進めます。



データセンター活用のイメージ図

(3) セキュリティ対策の充実

個人情報 の適正な管理とネットワークの安全対策を強化するため、職員への意識の啓発や内部監視体制の強化とともに、情報セキュリティポリシーの適正な運用に努めます。

① 職員への意識の啓発や内部監視体制の強化

(ア) 生体認証²及びICカードによるオフィスセキュリティについて

<第1期プロジェクト継続事業>

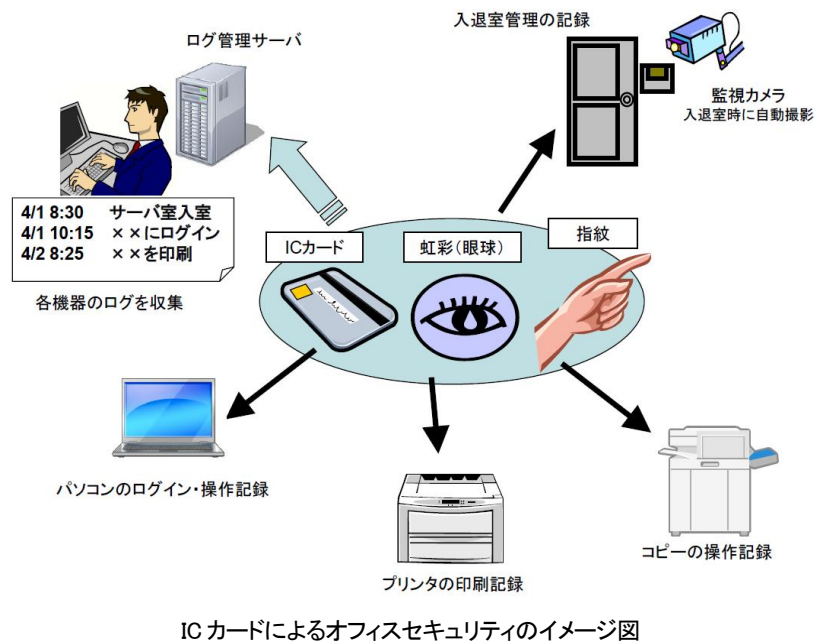
指紋や声紋、虹彩(眼球)など生体認証又はICカード³などを有効に用いて、電算室等への入退室及びコンピュータ、コピー機並びにプリンターの使用を一括管理することが可能です。また電算室入退室記録や電算機器操作ログ⁴を記録するなど、システムの統括管理を実施することによる安全性向上について調査研究を進めます。

¹ データセンター … 各種のコンピュータやサーバ、データ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設の総称。耐震性に優れたビルに高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を備え、IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視などでセキュリティを確保している。

² 生体認証 … 指紋や眼球の虹彩、声紋などの身体的特徴によって本人確認を行う認証方式のこと。暗証番号やパスワードなどに比べ、原理的に極めて「なりすまし」をしにくい。

³ ICカード … キャッシュカード大のプラスチック製カードに極めて薄い半導体集積回路(ICチップ)を埋め込み、情報を記録できるようにしたカード。磁気カードに比べて100倍近いデータを記録でき、データの暗号化も可能なため偽造にも強い。

⁴ 操作ログ … 作業するパソコンで、ログイン/ログアウトしたユーザー名や日時、その端末で行なった操作(ファイルの閲覧、実行、書き出し、ネットワーク接続など)の履歴のこと。



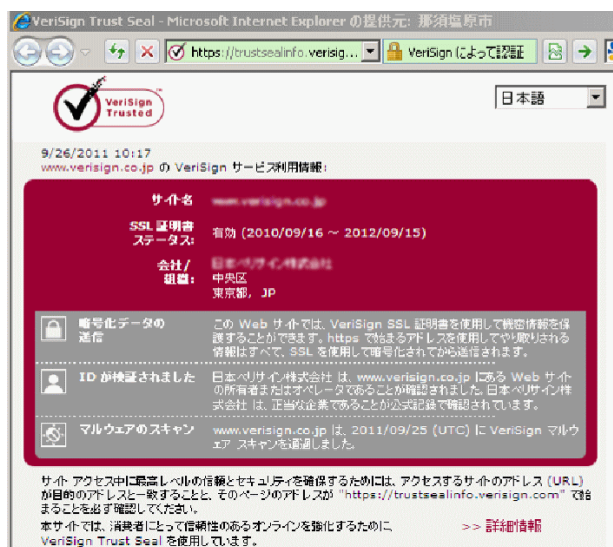
(イ) **セキュリティ教育及び研修について<第1期プロジェクト継続事業>**

市の情報資産を取り扱う全職員が、情報セキュリティに関するリテラシーを持って業務が遂行できるよう、セキュリティに関する教育及び研修を定期的に行います。

(ウ) **第三者によるウェブサイト認証の導入について**

<第1期プロジェクト継続事業>

市のウェブサイトについて、悪意のある第三者からの攻撃を受けた結果、市民のみなさんなどホームページを閲覧する方に被害が生じないようにするために、常日頃からセキュリティ対策を講じるとともに、誰もが分かりやすい形で安全性の「見える化」を行い、アクセスしている市のサイトが正当であるという安心感を持ってもらえるよう、EV証明書¹のような第三者によるウェブサイト認証の導入について調査研究を進めます。



EV 証明書の画面

¹ E V 証明書 (Extended Validation 証明書) … 企業や団体の実在性確認などの認証方法を厳格にし、業界内で統一基準を設けた証明書。厳格な認証をクリアした企業や団体だけが導入可能となる。

② 情報セキュリティポリシーの適正な運用

(ア) 情報セキュリティ監査の実施及び情報セキュリティポリシーの見直しについて

<第1期プロジェクト継続事業>

情報セキュリティ対策を強化するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施するとともに、必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを行い、対策水準の継続的な向上を図ります。また、市立学校における情報セキュリティの向上を図るため、市の情報セキュリティポリシーに基づき、教育現場にあった対策の実施について調査研究を進めます。

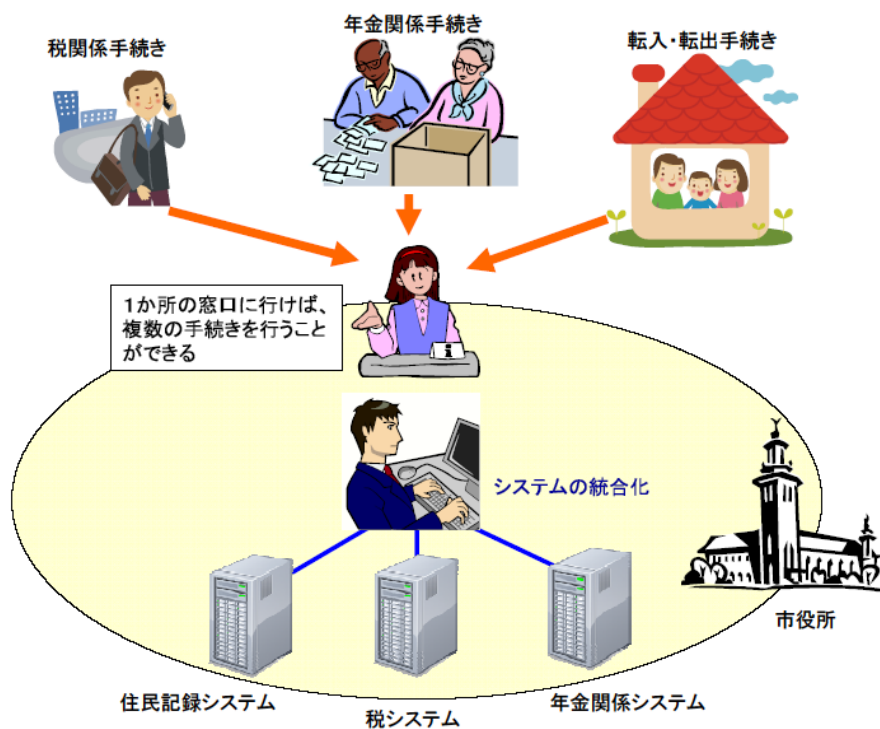
(4) 情報通信基盤の活用

前期基本計画期間中に整備された地域公共ネットワーク等の地域情報通信基盤を活用した事業や新たなメディアの利活用の調査研究を進めます。

① 地域情報通信基盤の利活用

(ア) 窓口ワンストップサービスについて<第1期プロジェクト継続事業>

市民が各種行政サービスを一つの窓口で受ける(窓口ワンストップサービス)ことができ、かつ手続きを簡素化し、効率化するための調査研究を進めます。

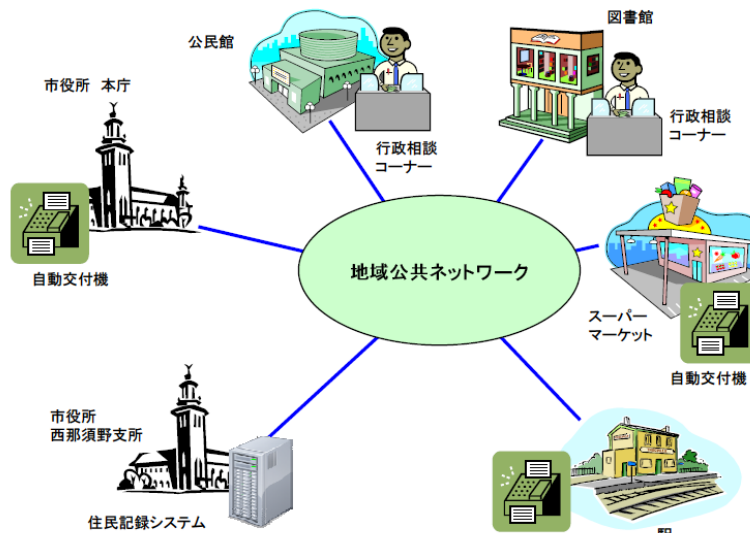


窓口ワンストップサービスのイメージ図

(イ) 自動交付機や行政サービスコーナーの設置について

<第1期プロジェクト継続事業>

市民が利用することが多い証明書等を、通勤や買い物の途中で、さらには土曜、日曜でも取得することができるように、自動交付機や行政サービスコーナーなどを駅やスーパーマーケット、図書館や公民館などに設置したり、開設したりすることが考えられます。これらを実現するための支援方法を調査研究します。

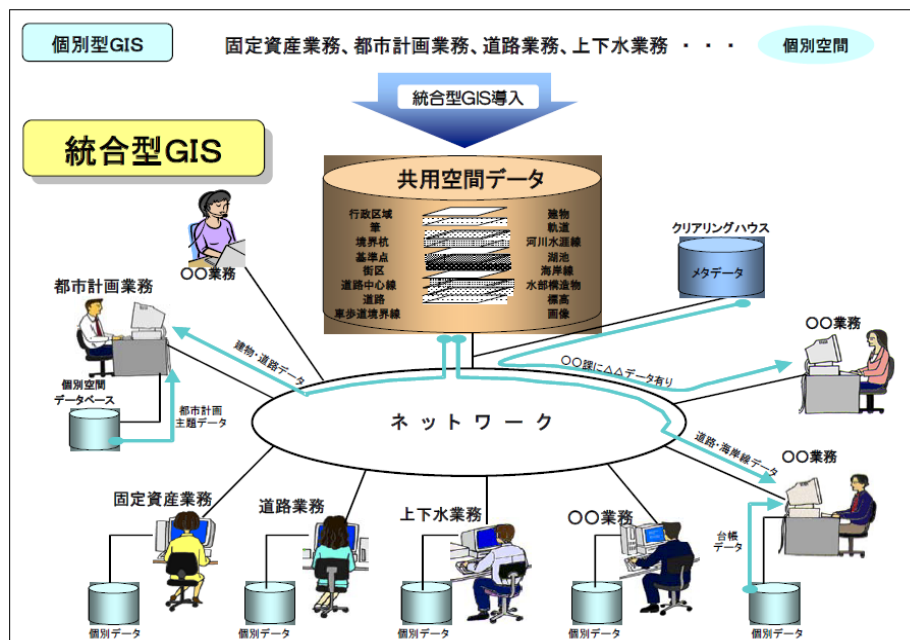


自動交付機・行政サービスコーナー設置のイメージ図

(ウ) 地理情報システム(統合型GIS¹)の運用及び活用について

<第2期プロジェクト新規事業>

各部署が所有する地理空間情報²をデータベース化して共用することにより、全体として空間データ整備の重複を防ぎ、データ作成費用を削減するとともに、様々な行政分野において住民サービスの向上、庁内の業務の効率化や高度化、地域の課題解決を実現できるよう、地理情報システム(統合型GIS)の運用及び活用について、調査研究を進めます。



統合型 GIS のイメージ(出典:総務省 統合型 GIS 推進指針)

¹ 統合型GIS … 地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ(道路、街区、建物、河川、課税データなど)を各部局が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム。

² 地理空間情報 … 平成19年8月29日に施行された、地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)第2条第1項に定義されている用語で、「空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報(当該情報に係る時点に関する情報を含む。）」、「上記の情報と、上記の情報に関連付けられた情報からなる情報」のこと。

(エ) IP電話システムの構築について<第2期プロジェクト新規事業>

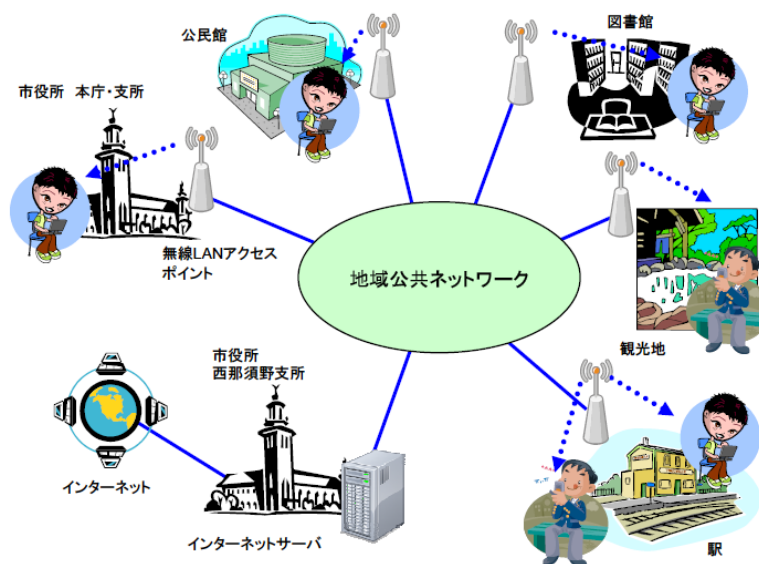
本庁、支所、公民館及び学校などの公共施設間の電話通話料を削減するため、地域公共ネットワークを利用したIP電話¹システムの構築について調査研究を進めます

(オ) 光ファイバの民間事業者への解放について<第1期プロジェクト継続事業>

市が整備した光ファイバ網を民間事業者等に開放した場合に、どのように有効活用ができるか調査研究を進めます。

(カ) 公衆無線 LAN の整備について<第2期プロジェクト新規事業>

市民や観光客が、自身が所有するパソコン等を用いて自由にインターネットに接続できるように、公共施設や観光地において公衆無線 LAN²が利用できるホットスポット³の整備について調査研究を進めます。



公衆無線 LAN のイメージ図

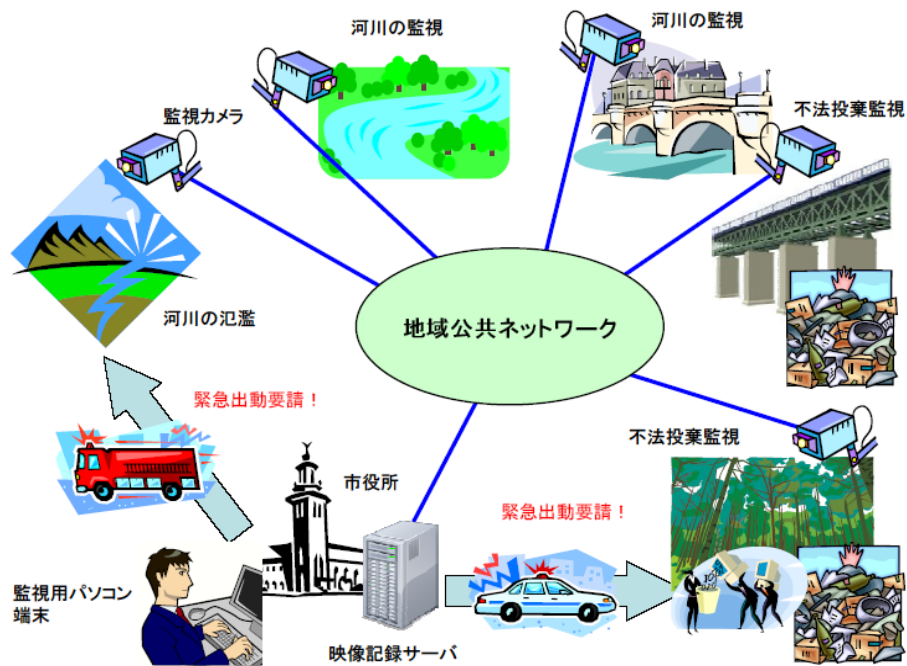
(キ) 監視カメラの設置について<第2期プロジェクト新規事業>

災害発生時又は災害の発生が予測される場合に、道路や河川を監視したり、避難指定場所等の状況を把握したりするためのカメラを設置し、これら状況下における的確で迅速な判断を支援するシステムの調査研究を進めます。また、廃棄物の不法投棄多発箇所には、不法投棄を未然に防止し、投棄時には原因者を早期発見に役立つように、監視カメラの設置について調査研究を進めます。

¹ IP電話 … インターネットを利用してされるパケット通信プロトコルのIP(Internet Protocol)を利用して提供される電話サービス。音声を電話機でデジタルデータに変換し、パケットと呼ばれる単位に分割した上で、IPネットワーク上を通話相手まで送ることで音声通話を行う。

² 公衆無線LAN … LAN(Local Area Network)とは、ケーブルや無線などを使って、同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器、プリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワークのこと。同軸ケーブルや光ファイバケーブルなどで配線するものを「有線LAN」といい、電波を用いるものを「無線LAN」という。公衆無線LANとは、無線LANを利用してインターネット接続を提供するサービスのこと。

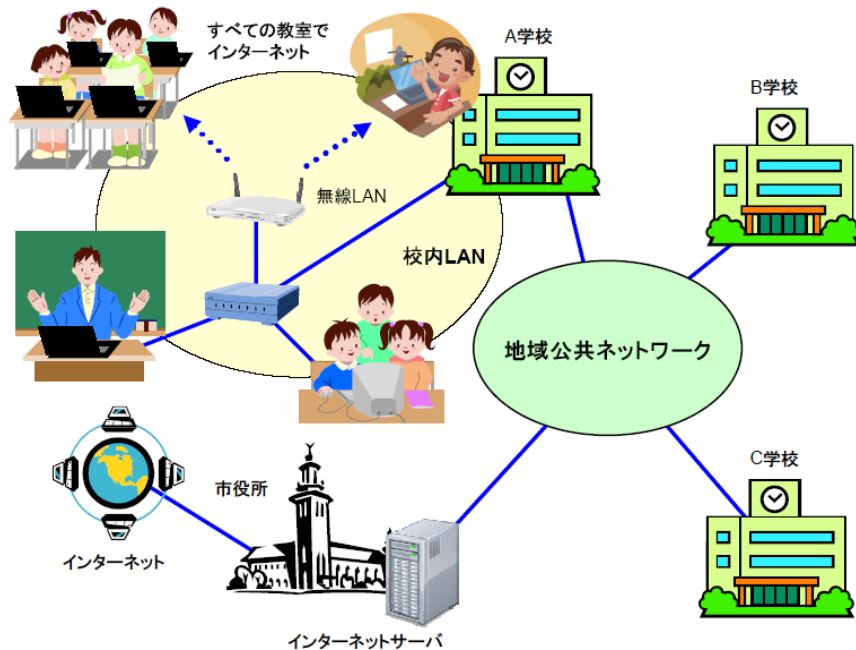
³ ホットスポット … 公衆無線LANが接続できる場所のこと。



防災カメラ・監視カメラのイメージ図

(ク) 校内 LAN の整備について<第2期プロジェクト新規事業>

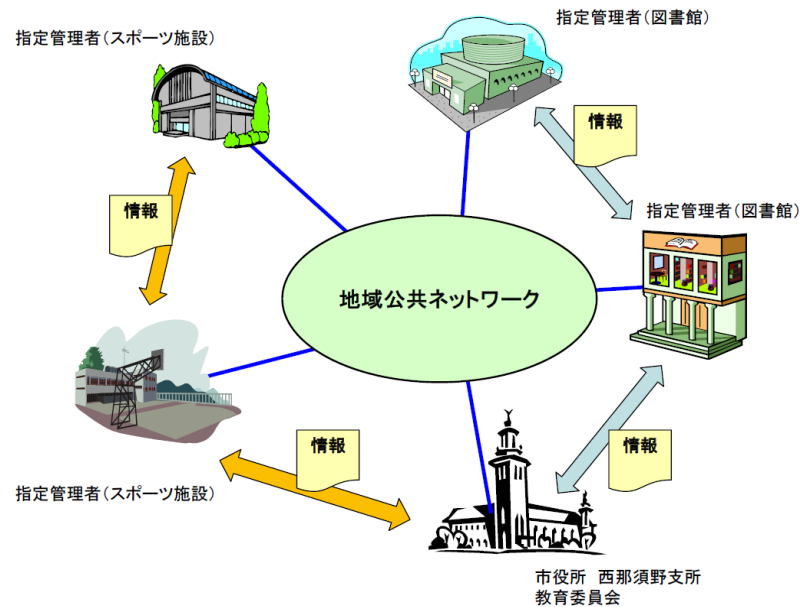
小中学校の教室やロビーでインターネットが利用できることにより、児童生徒の一人ひとりが情報通信に関する学習を深め、コンピュータを使ったコミュニケーション能力を高めることができます。また教室や教育方法の情報化を推進することで、児童生徒の一人ひとりに充実した情報教育を行うことが期待できます。これらを実現するために、校内LANの整備について調査研究を進めます。



校内 LAN のイメージ図

(ケ) 指定管理者と市の情報共有について<第2期プロジェクト新規事業>

指定管理者が管理、運営する市の施設について、市及び関連施設と情報が共有できるよう、地域公共ネットワークを活用した情報通信整備を図ります。

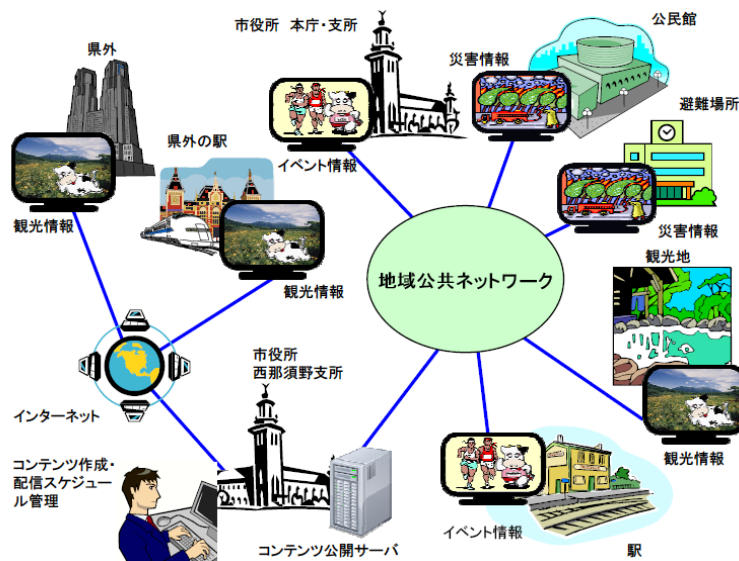


指定管理者と市のネットワークのイメージ図

② 新たなメディアの利活用

(ア) デジタルサイネージの活用について<第2期プロジェクト新規事業>

新たな広告媒体及びコミュニケーションツールとして注目されているデジタルサイネージ(電子看板)¹を利用して、市民や観光客への情報伝達手段としての活用について調査研究を進めます。



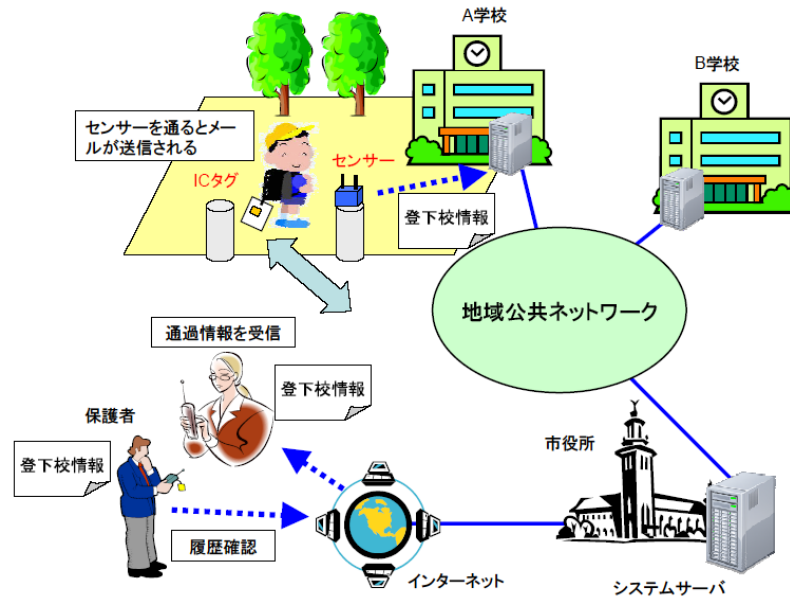
デジタルサイネージのイメージ図

¹ デジタルサイネージ (電子看板) … 屋外や交通機関、店頭、公共施設など家庭以外の場所で、ネットワークに接続したディスプレイを使って情報を発信するシステム。ディスプレイごとにコンテンツを制御できるため、設置場所や時間帯によって変わるターゲットに向けて適切なコンテンツをタイムリーに発信できる。

(イ) ICタグを利用した子ども見守りシステムについて

<第2期プロジェクト新規事業>

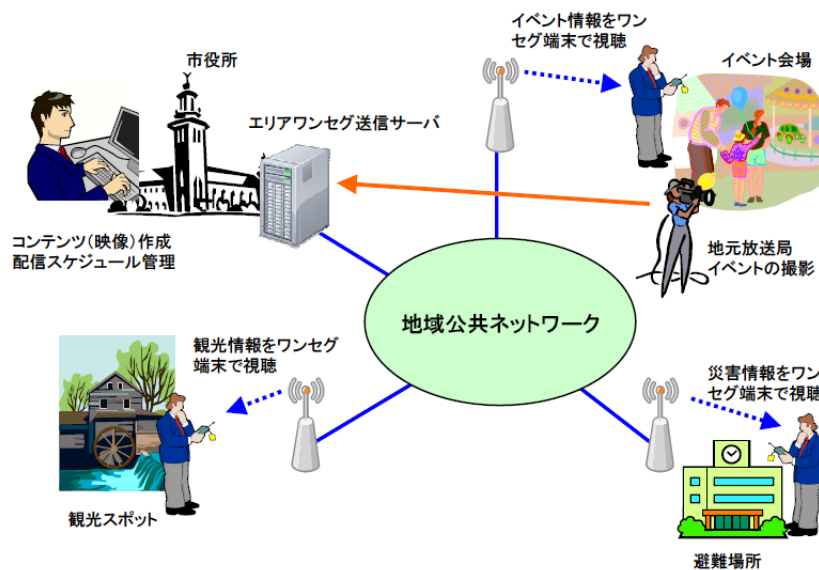
市立小中学校における児童生徒の安全を守るために、保護者の方あてにGPSを活用した現在地情報の提供や、ICタグ¹を活用した学校への登下校情報の提供などについて調査研究を進めます。



ICタグを利用した子ども見守りシステムのイメージ図

(ウ) エリアワンセグの活用について<第2期プロジェクト新規事業>

地上デジタルテレビ放送への完全移行を受けて、テレビのワンセグ放送を利用したエリアワンセグ²という技術があります。これを用いて、イベント会場や観光地又は災害発生箇所などといった狭い地域への情報提供ができるよう調査研究を進めます。



エリアワンセグのイメージ図

¹ ICタグ … 電波を受けて働く小型の電子装置

² エリアワンセグ … ワンセグ技術を使って、テレビ局の放送とは別に狭いエリアに限定して独自の映像やデータを配信するサービス。

(エ) スマートフォンを利用した新たなサービスについて

＜第2期プロジェクト新規事業＞

スマートフォンのもつインターネット接続やGPS、地図情報、電子ブックなどの機能や、時間や場所は選ばない携帯性を利用した、新たなサービスの実現や様々な場面での活用について調査研究を進めます。

(オ) ケーブルテレビの調査研究及び支援について＜第1期プロジェクト継続事業＞

テレビ、インターネット、電話、広告など様々な用途が可能なケーブルテレビについて調査研究をすすめます。また、既存の市内のケーブルテレビ団体の地上デジタル放送電波の発信、地域情報や災害情報などの配信、自主放送のデジタル化などの運用について支援を行います。

(カ) 地上デジタルテレビ放送難視聴対策の実施について

＜第1期プロジェクト継続事業＞

地上デジタルテレビ放送難視聴対策の暫定措置として、衛星放送(BS)を活用して地デジ放送を再送信する対策が図られている新たな難視聴地区について、国及び県と連携し平成27年3月の暫定措置終了に伴う難視聴対策の支援を行います。



矢板中継局地上デジタルテレビ放送エリアと新たな難視聴地区

6. 第2期プロジェクトの実施

第2期プロジェクトで定めた事業については、地域情報化推進の目的を達成するために、所管部署を明確にし、那須塩原市企画部企画情報課において取り組み状況の進捗の管理及びスケジュールの調整を行います。

事業の実施に際しては、市民の求める地域情報化の期待に応えることが重要であります。そのために、ホームページや電子メールなどの情報通信技術を活用して、市民と情報の共有化を図っていくこととします。

また、日々進化する情報通信技術を常に把握し、事業の展開に考慮しつつ、必要に応じて見直すこととします。